

令和4年雲南市議会6月定例会 議案概要及び説明者

資料No. 3

R4. 6. 9提出分

区 分	議案No.	議 案 名	説明者	担当課
議案	承認	3 令和3年度雲南市一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。 ・補正額 △84,500千円 補正後の額 34,705,000千円	歳入は総務部長 歳出は各部長	財政課
		4 令和3年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。 ・補正額 △103,360千円 補正後の額 4,299,977千円	市民環境部長	財政課
		5 令和3年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。 ・補正額 △11,655千円 補正後の額 1,193,378千円	市民環境部長	財政課
		6 令和3年度雲南市農業労働災害共済事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。 ・補正額 42千円 補正後の額 6,242千円	農林振興部長	財政課
		7 令和3年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。 ・補正額 △312千円 補正後の額 1,322,601千円	上下水道部長	財政課
		8 令和3年度雲南市病院事業会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。 【収益的収支】 ・病院事業収益 補正額 228,640千円 補正後の額 5,548,395千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 △745千円 補正後の額 290,307千円 ・資本的支出 補正額 △350千円 補正後の額 435,973千円	市立病院 事務部長	市立病院 経営課
		9 令和4年度雲南市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。 ・補正額 35,900千円 補正後の額 31,565,900千円	歳入は総務部長 歳出は各部長	財政課
		10 雲南市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについて ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る保険料減免の適用期限の延長及び賦課限度額改正のため、雲南市国民健康保険条例の一部を改正する条例を3月31日に専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものです。	副市長	市民生活課

区 分	議案No.	議 案 名	説明者	担当課	
	11	雲南市税条例等の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについて ・地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令等が令和4年3月31日にそれぞれ公布されたことに伴い、雲南市税条例等の一部を改正する条例を3月31日に専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものです。	副市長	税務課	
議案	一般事件	71	過疎地域持続的発展計画の変更について ・過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定により、計画変更について、議会の議決を求めるものです。	副市長	政策推進課
		72	財産の取得について ・市民バス29人乗り4WD 2台の購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び雲南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長	うんなん暮らし推進課
		73	財産の取得について ・小型動力ポンプ付軽積載車の購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び雲南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長	くらし安全室
		74	和解及び損害賠償の額を定めることについて ・食の幸発信推進事業の見直しに伴い、事業予定者に発生した損害に対して、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めるものです。	副市長	道の駅再生室
予算	75	令和4年度雲南市一般会計補正予算（第2号） ・補正額 440,000千円 補正後の額 32,005,900千円	歳入は総務部長 歳出は各部長	財政課	
	76	令和4年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） ・補正額 8,670千円 補正後の額 4,651,670千円	市民環境部長	財政課	
	77	令和4年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号） ・補正額 4,138千円 補正後の額 1,239,138千円	上下水道部長	財政課	
	78	令和4年度雲南市水道事業会計補正予算（第1号） 【収益的収支】 ・水道事業費用 補正額 11,013千円 補正後の額 1,297,566千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 37,200千円 補正後の額 306,428千円 ・資本的支出 補正額 △2,478千円 補正後の額 808,721千円	水道局長	水道局 工務課	
報告	3	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	市民環境部長	税務課	
	4	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	農林振興部長	農林土木課	

区 分	議案No.	議 案 名	説明者	担当課
	5	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	建設部長	建設総務課
	6	住宅使用料に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、住宅使用料に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	建設部長	建築住宅課
	7	水道料金に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、水道料金に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	水道局長	水道局 営業課
	8	病院医療費に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、病院医療費に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	市立病院 事務部長	市立病院 経営課
	9	令和3年度雲南市一般会計繰越明許費繰越計算書 ・地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、議会に報告するものです。	総務部長	財政課
	10	令和3年度雲南市水道事業会計予算の繰越について ・事業の実施状況により予算繰越したものを地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会に報告するものです。	水道局長	水道局 工務課
	11	令和3年度雲南市下水道事業会計予算の繰越について ・事業の実施状況により予算繰越したものを地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会に報告するものです。	水道局長	水道局 下水道課